

検討の背景

○社会情勢等

人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化・デジタル化、グローバル化の進展により将来の予測が困難な時代に
学校・社会の複雑化・困難化した課題の解決、人生100年時代、共生社会や「こどもまんなか」社会の実現に向けた対応が必要

○読書をめぐる現状・課題

急激に変化する時代に必要とされる資質・能力を育む上で、読解力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠
・図書館数は増加、学校図書館の整備等も進む一方、整備状況には地域格差も。不読率は子供、成人ともに上昇傾向
・「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」（読書バリアフリー法）（令和元年7月）等を踏まえた読書環境整備が必要

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5～R9)

全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点も考慮し、
社会全体で子どもの読書活動を推進する必要がある

＜基本の方針＞

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

○連携・協力

多様な子どもの読書活動推進に様々な機関、人々の連携・協力が不可欠
学校図書館・図書館間の連携・協力体制の強化は極めて重要

○図書館、学校等における取組の促進等

ICTの急速な発展等の昨今の社会の変化、読書バリアフリー法を踏まえ、
「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、「学校図書館ガイドライン」
等について必要な見直しを検討

学校教育の情報化の推進に関する法律(R元)

デジタル田園都市国家構想総合戦略(R4)

学習指導要領改訂(H29～R元) 主体的・対話的で深い学び
中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」(R3)

第4期「教育振興基本計画」(R5～)

＜総括的基本方針＞

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
日本社会に根差したウェルビーイングの向上

○社会教育を通じた持続的な地域コミュニティの基盤形成

図書館等は、社会教育の拠点として自らが果たす役割の明確化、
地域住民の意向を運営に取り入れることによる機能強化が重要。
この際、社会的包摂の観点からの対応が求められる

○教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

図書館等におけるデジタル基盤の強化やデジタル教育の充実

社会の変化等(デジタル社会、読書バリアフリー等の社会的包摂等)への対応をはじめ、図書館・学校図書館の運営の充実は喫緊の課題

家庭、地域、学校等の連携・協力により、社会全体で読書環境を充実（本会議の視点）

I. 社会変化等を踏まえた図書館・学校図書館の運営充実の在り方**1. デジタル社会への対応**

- ・社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、図書館・学校図書館の意義を高める効果的なデジタル活用の在り方、必要な資料（種類等）やサービス、施設・設備の在り方、これらに対応するために求められる司書教諭、学校司書、司書等の人材の在り方（役割や専門性等）

2. 多様な人々のための読書環境の整備

- ・読書バリアフリーへの対応に向けて求められる事項（読書バリアフリー法等を踏まえた対応）
 - 一 図書館・学校図書館の利用に係る体制の整備（アクセシブルな書籍や円滑な利用のための支援の充実等（サービス、設備等））、人材
- ・社会的包摂の視点から、障害者、外国人、高齢者等、多様な人々の読書環境の充実に向けて求められる事項

3. これからの子供の学びを支える読書環境の充実

- ・学習指導要領に基づく、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実、主体的・対話的で深い学びの実現
- ・不読率の低減や子供主体の読書の取組の推進を図るために、図書館・学校図書館に求められる資料、サービス、施設・設備、人材の在り方

II. 図書館・学校図書館の運営上の諸課題への対応**1. 関係機関等との連携・協働の促進等**

- ・地域コミュニティへの寄与のため、図書館・学校図書館に求められる役割、これらに対応した資料、サービス、施設・設備、人材
- ・地域の多様な関係機関等との連携・協働（学習資源・人的資源の共有の促進等）による読書環境の充実に向けて求められる事項
（図書館と関係機関等との連携上の課題とされている事項（過度な複本や新刊貸出時期、地元書店からの書籍購入、装備費負担等）に係る現状分析を含む）

2. 今後の図書館・学校図書館に求められる人材の育成等

- ・Ⅰ～Ⅱ－1の検討を踏まえ、必要となる組織体制、館長（校長）、司書教諭、学校司書、司書に求められる資質向上（研修等）の在り方
- ・司書教諭、学校司書、司書の配置充実に向けた課題等（処遇の在り方等）
- ・読書推進人材（絵本専門士、認定絵本土、朗読指導者、読書アドバイザー）の活用

3. その他

- ・上記を踏まえ図書館・学校図書館の評価に求められる内容等、その他留意すべき事項（著作権法改正、学校施設整備指針改訂（R4）対応等）

第2回の論点と検討の視点（案）

I. 社会変化等を踏まえた図書館・学校図書館の運営充実の在り方

1. デジタル社会への対応

現 状 コンピュータ等が普及する一方で、電子書籍の導入等が課題

（図書館）

- 利用者が利用できるコンピュータの設置率 93.3%（R3）※1
利用者が利用できる無料Wi-fiサービス 72.1%（R5）※2
オンライン閲覧目録導入率 92.2%（R3）※1
- 電子書籍サービス導入状況※3
（一部又は全部の図書館に導入する自治体）
9.8%（R2）⇒ 29.4%（R4）
- 情報ネットワークによる情報提供（R2）※1
ホームページ 94.4% メールマガジン12.2% ソーシャルメディア40.4%

（学校図書館）

- 児童生徒1人あたり学習用コンピュータ台数 1.1台（R5年度）※4
蔵書のデータベース化（R2）※5
小学校 80.5%、中学校 79.3%、高校 92.2%
- 電子書籍サービス導入状況※3
（一部又は全部の学校に導入する自治体）
2.0%（R2）⇒ 8.5%（R4）
- 電子書籍を所蔵する学校の割合（R元年度）※5
小学校 0.2%、中学校 0.3%、高等学校 1.4%、
特別支援学校初等部 2.8%、中等部 2.5%、高等部2.4%

デジタル社会への対応に係る基本的方向性

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）

第2章 基本的方針

Ⅱ 多様な子どもたちの読書機会の確保

読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の充実、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等を含む、学校図書館、図書館等の読書環境の整備が不可欠である。

Ⅲ デジタル社会に対応した読書環境の整備

言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様な子どもたちの読書機会の確保、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするために、子どもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

第4章 子どもの読書活動の推進方策

I 共通事項

4 発達段階に応じた取組

多様な子どもの読書活動を支援していく上では、個々の発達段階や状況等に応じて、紙媒体や電子媒体等を柔軟に選択できる環境整備が重要である。

第2回の論点と検討の視点（案）

I. 社会変化等を踏まえた図書館・学校図書館の運営充実の在り方

1. デジタル社会への対応

論点と検討の視点（案）

1. 図書館資料・サービスの在り方

【共通事項】

- ・ 図書館・学校図書館で紙と電子の両方を有機的・選択的に活用できる環境を整備する必要性・意義、教育的な観点等から見た効果（特に公共図書館においては児童・青少年、高齢者、障害者、外国人、来館困難者等、多様な利用者に対する電子書籍等の提供の意義等）。
- ・ 電子書籍の計画的整備・活用に向けてどのような方策が必要か（対応すべき課題等）
- ・ その他デジタルを活用したサービスとして期待される取組（例：学校図書館における蔵書データベースの整備等）

2 施設・設備の在り方

【学校図書館】

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が目指される中、多様な学習の展開に資する望ましい学校図書館の施設・空間づくり（例：1人1台端末の活用に対応した環境整備、図書・コンピュータ・視聴覚教育メディア等を配備した学習・メディアセンター）

【公共図書館】

- ・ デジタル活用の推進に向けて整備充実が望ましい設備等（例：読書バリアフリーへの対応等の観点から公共図書館として整備が望ましい設備等）

3 司書教諭・学校司書・司書等の人材の在り方

【学校図書館】

- ・ 児童生徒の情報の収集・選択・活用能力の育成等に向けて司書教諭と学校司書のそれぞれが担うべき役割及び必要な専門性
- ・ 司書教諭と学校司書に求められる研修、教育課程における学校図書館の活用等に係る内容について校長やその他の教職員に共通して求められる研修

【公共図書館】

- ・ デジタル基盤の強化や利用者及び住民の情報活用能力向上支援等に向けて司書が担うべき役割と必要な専門性
- ・ 司書、その他の職員に求められる研修

4 デジタル整備（資料やサービス提供、システム等）に係る関係機関との連携

【学校図書館】

- ・ 公共図書館との連携、学校図書館間の連携の必要性

【公共図書館】

- ・ 都道府県立・市町村立図書館間の連携、大学図書館等、関係機関との連携の必要性
- ・ 都道府県立図書館に特に期待される役割等